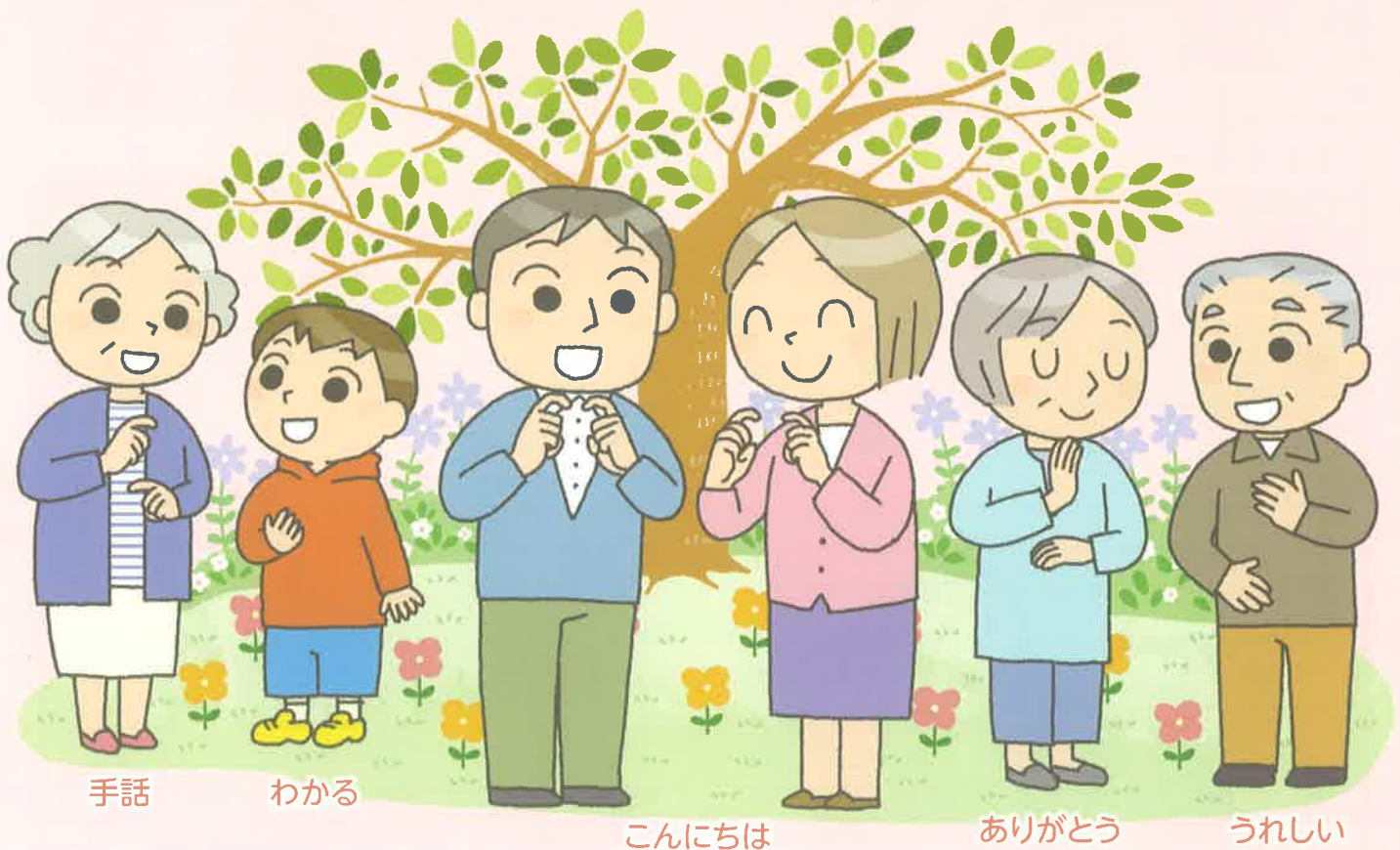


手話で 伝える、

手話でつながる

・ ご存じですか「手話言語条例」 ・



手話とは? ~目で見て話すひとつの「言語」です~

耳の聞こえる人が音声を使って会話をする日本語や英語と同じように、手話は手指や体の動き、表情など視覚を使って会話をするひとつの「言語」で、法律上でも認められています。耳が聞こえない・聞こえにくい人にかぎらず、すべての人が手話に興味をもち、日常生活のなかで使えるようになれば、コミュニケーションの輪は大きく広がります。地域ぐるみで手話を活用し、豊かな共生社会をつくりましょう。

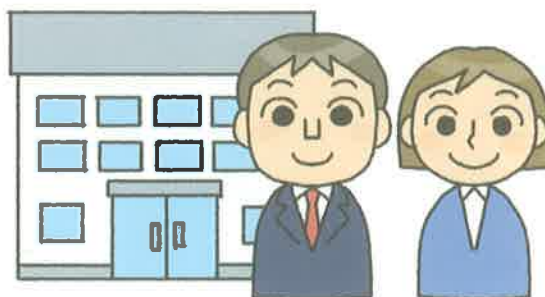
*「共生社会」…さまざまな人々が分けへだてなくくらししていくことのできる社会のこと

「手話は言語」みんなが理解と協力を

手話言語条例は、「手話は言語」であることをみんなが理解した上で、地域が一体となって手話を使いやすい環境をつくり、耳が聞こえない・聞こえにくい人も、そうでない人も、お互いの人格と個性を尊重し合える社会の実現をめざす条例です。

市役所は何をするのか

高槻市では、手話への理解を進め、誰もが手話を使いやすい環境を整えるために、さまざまな取組みを進めます。



たとえば…

手話を学ぶ機会の確保

地域住民や市役所等の職員などが気軽に、また個々の目的に応じて手話を学習できるサークルや講座などを開設します(裏表紙参照)。



手話通訳者・要約筆記者の派けん

通院や学校のこんだん会などの時に、手話通訳者や要約筆記者を派けんします。

*「要約筆記」…しゃべっている内容をまとめて文字にして伝えること



手話による情報発信

地域住民へのお知らせや、耳が聞こえない・聞こえにくい人に向けた行政情報、災害情報などを、ホームページなどで手話で情報発信します。



学校教育での手話の取組み

ろう者のことをよく知り、手話になれ親しめるような取組みを進めます。



「高槻市手話言語条例」については、裏表紙を参照してください。

地域住民は何をするのか

わたしたち住民は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる市役所のさまざまな取組みや、事業者の配りよに積極的に協力します。



たとえば…

助け合いでつくる共生社会

まずは、手話に興味をもちましょう。豊かな共生社会は合理的な配りよによる助け合いのなかから生まれます。

*「合理的配りよ」…それぞれの障がいの特性やこまりごとに合わせて行う配りよのこと



事業者は何をするのか

会社やお店などの事業者は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人へのサービスや、耳が聞こえない・聞こえにくい従業員への配りよなどを進めます。



たとえば…

音声以外によるお客さま対応

施設やお店の受付などで、耳が聞こえない・聞こえにくいお客さまに対して、手話ははじめとして、筆談など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。



働きやすい環境づくり

耳が聞こえない・聞こえにくい従業員が職場に適應できるよう、ほかの従業員がかんたんな手話を覚えたり、筆談や絵・図などを利用したりしてスムーズなコミュニケーションをはかりましょう。



知っていますか

聴覚障がいのある人はどんな人？

ろう者

音声言語の習得以前から重度の聴覚障がいのある人で、主に手話でコミュニケーションをする人です。

中途失聴者

音声言語の習得後に、病気などによって人生の途中で耳が聞こえなくなった人のことです。

難聴者

生まれつきか中途からかにかかわらず、耳が聞こえにくいものの、聴力は残っている人です。

よく理解して正しくサポートを

耳が聞こえない・聞こえにくい人は、普段どんなことに困っているのでしょうか。何に困っているのかを知って、正しいサポートにつなげましょう。ちょっとした「気づき」や「心配り」がコミュニケーションをスムーズにします。

こんなことで困っています

音による情報に気がつかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅や商業施設などでの放送による案内が聞こえないので、いないと思われたり、必要な情報がわからなかったりします。



外見では気づいてもらえない

外見からはわかりにくいので、視線の合わない場所から声をかけられて気づかなかったとき、「無視された」と誤解されることがあります。



周囲の状況がわからない

自転車のベルや自動車のクラクションなどが聞こえず、路上で危険な目にあうことがあります。また、災害時などの状況判断がおくることがあります。



複数での会話が難しい

複数の人が同時に話すと、相手の口の動きや表情が見えず、話の内容が理解できなくなることがあります。また、自分の思いも伝えられないことがあります。



接し方のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人すべてが手話を使えるとはかぎりません。どのくらい聞こえるかも人によってさまざまです。「聞こえない?」と思ったら、その人の状態にあわせ、手話だけでなく、残っている聴力、口の動きや表情などスムーズなコミュニケーションに役立つ手がかりを見つけることが大切です。

手話を覚えよう

手話と親しむために身近なものから覚えて積極的に使ってみましょう。日常生活で何気なくしている自然な動作が、手話に似ている場合もあります。また、手話以外に役立つコミュニケーション方法も知っておきましょう。

こんにちは



1 人差し指と中指を立て、額にあてる。
〔「昼」を表現〕

2 両手の人差し指を向かい合わせて曲げる。
〔「あいさつ」を表現〕

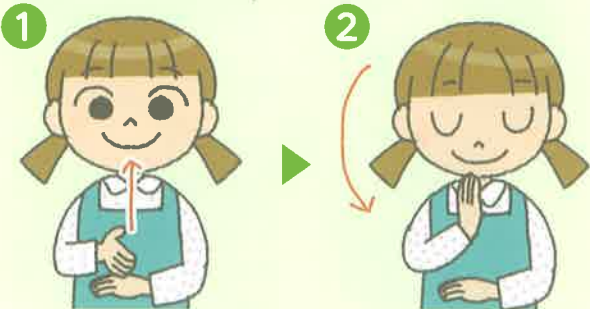
よろしくお願いします



1 右手のこぶしを鼻にあてる。
〔「よい」を表現〕

2 手を開き、頭を下げながら手を出す。
〔「お願い」を表現〕

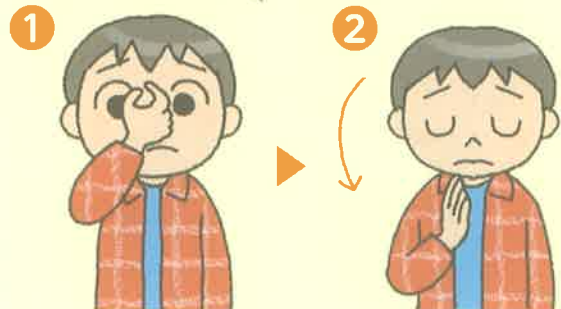
ありがとう



1 左手の甲に右手を乗せて上に上げる。
〔力士の手刀と同様〕

2 頭はおじぎをするように軽く下げる。

ごめんなさい



1 親指と人差し指で眉間をつまむ。

2 手を開き、指をそろえて下へおろしながら頭を下げる。



うれしい ・楽しい

わん曲させた両手を折り曲げて、親指以外の指の指先を胸に向け、交互に上下に動かす。



悲しい

親指と人差し指の先をつけて目の下にあて、涙を流すように少し左右にゆらして下げる。



わかる

右手の手のひらで、
胸のあたりをトントン
と軽くたたく。



わからない

右手の指先で、胸の
下から肩のあたりを2
回くらいかき上げる。



できる

右手の親指以外の
4本の指の先を、左
胸から右胸の順に
あてる。



できない
・ 難しい

右手の親指と人差し
指で、右ほほを軽く
つねるようにする。



地震

両手の手のひらを胸
のあたりで上に向け
て、左右同時に前後
に動かす。



津波

左手の手のひらを胸
のあたりで下に向け、
それを乗り越えるよ
うに指を開いた右手
を前に出す。



危ない

折り曲げた右手 (も
しくは両手) の指先
で、胸を2回くらい
たたく。



逃げる

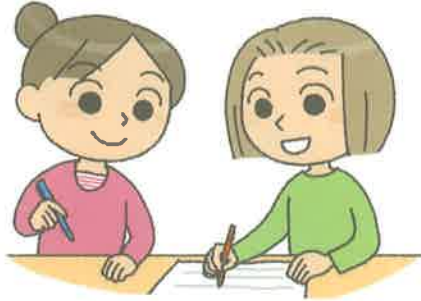
両手を握り、走って
逃げるように交互に
すばやくうでを振る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。

手話以外のコミュニケーション

筆談

ノートやメモ帳などに文章を書きながら会話をしましょう。読み書きが苦手な人もいるので、あいまいな表現や、まわりくどい表現はさけて、短くわかりやすい文章を書くようにしましょう。



空書

空間に指で大きくゆっくりと、なるべく画数が少なく、わかりやすい文字を書くように心がけてコミュニケーションをとりましょう。同じように、テーブルの上や手のひらなどに書く方法もあります。



口語

補聴器などを使えば少しは聞こえる人とは音声による会話もできますが、大声を出すと逆に聞きづらくなることがあります。はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話すようにしましょう。



その他

たとえば、図やイラストを描いたり、ジェスチャー（身振り）をしたりして、こちらが伝えたいことを表現するのも有効な方法です。必要に応じてさまざまな方法を組み合わせてみましょう。



会話のポイント

耳が聞こえない・聞こえにくい人と会話をするときは、話の内容をこまめに確認しながら進めましょう。手話などコミュニケーション方法の技術もさることながら、いちばん大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかろうとする気持ち」です。

このマークをご存じですか



耳マーク

聴覚障がいのあることを示すマークです。このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



聴覚障がい者標識

聴覚障がいがあることから運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。周囲の運転者は配りましょう。

～手話を学びたい人は～

高槻市では「手話を学びたい」という人のために、目的に応じたサークルや講座を開設しています。多くの人と交流を深めるために、またボランティアや仕事として活用するために、積極的にご参加ください。

手話サークル

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、耳が聞こえない・聞こえにくい人たちと一緒にイベントなどを楽しむこともできます。聞こえる人と聞こえない人の垣根を取り除く活動を通じて、お互いの理解と交流を深めています。



手話講習会

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門コースと基礎コースがあります。

ステップアップ講座

大阪府の手話通訳者養成講座をめざすための講座です。より専門的な知識や高度な技術の修得をめざします。

「高槻市言語条例」は令和2年4月1日に施行されました。

手話やろう者の理解と手話を広めるために知ってもらいたいことをこの条例でまとめたよ。

手話やろう者への理解と手話を広めるための重要なポイントは？

- 手話が言語であること。
- ろう者には、手話でコミュニケーションをとる権利があること。

この2つのポイントをわかったうえで、手話を覚えて、はにたんといっしょにみんなが安心してくらす社会をめざそうね!



- ◆「手話通訳の派けん」や「手話の研修」などについては、障がい福祉課へご相談ください。
- ◆高槻市手話言語条例(全文)は [高槻市手話言語条例](#) で検索してください。

高槻市役所障がい福祉課

TEL.072-674-7164 FAX.072-674-7188